

平成28年第17回

# 荒川区教育委員会定例会

平成28年9月9日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第17回定例会

1 日 時	平成28年9月9日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	高 野 照 夫 小 池 寛 治 小 林 敦 子 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員 長	坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 複 合 施 設 準 備 室 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 堀 裕 美 子 田 窪 和 美 稲 富 泰 輝 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア ゆいの森あらかわの進捗状況について
- イ 区議会定例会・9月会議について

( 2 ) その他

委員長職務代理者 ただいまから、荒川区教育委員会第17回定例会を開催いたします。

きょうは坂田委員長がお休みでございますので、私が代理で議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び高梨委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

教育長 本日の案件、2件となっております。荒川区におきましては、今週から9月議会が始まりまして、早速、本会議におきまして、教育委員会関係そしてまた地域文化スポーツ部関係の質問が多数、委員の方々からいただきまして、私ども答弁をさせていただいてございます。

後ほど御報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 よろしく申し上げます。では、5月13日開催の第9回定例会及び5月27日開催の第10回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間に確認していただきました。

本日、特に委員からの御意見がなければ承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長職務代理者 ありがとうございます。それでは承認いたします。

また、6月10日開催の第11回定例会及び6月24日開催の第12回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認について諮りたいと思っておりますので、次回まで確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をいただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

きょうは報告事項が2件です。

初めに、期待されております「ゆいの森あらかわの進捗状況について」、御説明お願いいたします。

複合施設準備室長 それでは、ゆいの森あらかわの開館に係るスケジュール及び文学館の展示構成等の運営準備状況について報告をさせていただきます。

1 開館に係るスケジュールについてでございます。

(1)ゆいの森あらかわへの資料移管等準備に伴うサービスの縮小でございます。

荒川図書館につきましては、平成28年12月18日をもって、館内利用及び所蔵資料の貸出を停止させていただきます。返却につきましては、ブックポストを設けまして、そちらで受け付ける予定でございます。

また、荒川図書館が担当の団体貸出資料への対応は、ゆいの森あらかわ開館までの間、南千住図書館や町屋図書館などの他館が代替をさせていただきます。

障がい者サービスにつきましては、御本人の意向を踏まえながら、荒川図書館が継続してサービスを提供させていただいて、ゆいの森あらかわが開館しましたら、ゆいの森あらかわでサービスを提供させていただきます。

南千住図書館でございますが、こちらも12月18日をもちまして、所蔵資料のうち、ゆいの森あらかわへ移管する一部資料について貸出を停止いたします。

この上記につきまして、10月1日から区報などで周知をさせていただく予定でございます。

(2) 図書館システムの更新でございます。

利用者が利便性の向上と、より質が高く効果的で効率的な図書館サービスの提供のために、図書館システムの更新を行います。

システムの更新に当たり、以下の新たなサービスを追加させていただきます。

一番上のものが自動貸出機というもので、図書資料を御自身で貸出ができる機器を設置させていただきます。

また、インターネットからイベントですとか学習席等を予約できるシステム。

下から丸ポチ三つ目ですけれども、読書履歴通帳と言われる、銀行の通帳のようなものを、主に小中学生に配付をさせていただいて、その通帳の印刷ができるといったものを導入させていただきます。

システム更新期間中における区立図書館のサービス提供でございますが、更新期間は29年2月13日から2月27日でございます。

この間、図書資料の貸出、予約等が停止となるために、更新期間前に貸出期間を延長する予定でございます。

この間、図書資料の館内閲覧、また最新号の新聞の排架、学習席の提供をさせていただくことになっております。

なお、この更新期間中に各館の図書資料の特別整理や改修工事等によりまして、休館を予定させていただいております。

図書館利用カードの切り替えでございますが、新たなサービスの開始等に伴いまして、システム更新が終わった次の日、29年2月28日から、新たな番号を付したカードに切り替えをさせていただくこととなります。

裏面を御覧ください。

(3) 開館でございます。開館式典及び内覧会でございますが、29年3月25日の土

曜日、10時から12時が開館式典、午後1時から関係者の内覧会ということで、近隣の住民の方も含めまして、内覧会を考えております。

オープンでございますが、次の日、3月26日、10時からテープカットをさせていただいて、一般利用の開始をさせていただくこととなります。

2 準備状況についてでございますが、(1)吉村昭記念文学館常設展示の構成は、別紙をつけさせていただいております。こちらも、以前、何度か御報告をさせていただいておりますが、この構成で今回、決定をさせていただきました。

今後、展示構成に基づきまして、展示のグラフィックですとか展示品のレプリカを作成して開館に備える予定でございます。

(2)俳句文化の振興でございますが、「荒川区俳句のまち宣言」に基づきまして、ゆいの森あらかわにおいても俳句コーナーを設置させていただく予定でございます。

この中で金子兜太先生が名誉会長を務めていらっしゃいます現代俳句協会と協議の結果、協会が保有する俳句資料を区に寄贈いただいて、俳句コーナーに排架をする予定でございます。資料としては、8,000冊から1万冊程度を寄贈いただく予定でございます。

国内外の俳句資料の収集もございまして、現在、国内外の俳句の著名な俳人の方と相談をさせていただいて、収集を行っておるところでございます。

今後の予定でございますが、9月14日に文教・子育て支援委員会に御報告をさせていただいて、10月1日に区報とホームページで周知をさせていただく予定でございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 一つ目は、開館に係るスケジュールについてお話を聞きました。

二つ目に、図書館システムの更新、詳細について御説明いただきました。図書館利用カードの切りかえが、かなり大変な仕事となると思います。

それから、三つ目に、いよいよ来年の3月25日に開館式及び内覧会を行うということで、それに向けての進捗状況についての御説明でありました。

御質問ございますでしょうか。

小林委員 システム更新で新たに追加となる主なサービスということで、非常に充実しているようですが、それでも、「利用者自身が読書履歴と評価等をデータで保存」というのは、どういったものですか。

複合施設準備室長 これは、図書館ホームページの中にマイページを設け、暗証番号で中に入ってください、その中で御自身が読書履歴を残したいと思われる方だけが残していくというシステムを今回導入しております。残したくないという方は、本を返したらどんどんそれが消えていくということで、個人情報としても大丈夫な形で対応させていただいております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 私から2点。まず、1点目の開館式典には、教育委員の方々、御出席いただくようになるのですよね。ですので、先生方の3月25日の10時、開館式典ということですので、ぜひ万障お繰り合わせの上、御出席いただければと思っております。

それともう1点、私も自分自身で読んだ本を、特に吉村昭先生の本とかは、簡単な内容とか感想とか、いつ読み終わったかとかを書いてエクセルで保存しているのですけれども。

委員長職務代理者 すごいですね。

教育長 そうしないと忘れてしまうのです。そこで評価とはどの程度の評価ができるのでしょうか。マルバツとかなのですか。それとも、コメントを書けるようになるのですか。

複合施設準備室長 現在、検討しているのは、コメントまでは書けないかもしれないので、コメントが書けない場合は、星印で星が三つとか四つという形か、備考欄に御自身の評価としてお書きになるかどうかというところで調整をしているところでございます。

教育長 なるほど。図書館を利用するときは、最近は図書館で検索しないで、ネットで入って行ってしまって、自分の図書館番号とパスワードを入力して、予約している本とか、いつ返却しなければいけないとかを確認したりしているのですけれども、それと同じような感じで利用できるのですか。

図書館課長 教育長のおっしゃるとおり、自分のID番号とパスワードで入り、読みたい本を検索して予約するという形の機能は、今のシステムでもございます。

ただ、現在は、例えば、今、自分がどの本を予約しているのかとか、今、どの本を借りているのかとか、その時点での情報しかわからなくて、過去の情報は先ほどの説明にもありましたように、本を返却した時点で見られなくなってしまいます。

ですので、今回、新しく追加する機能は、過去の記録が見られるようになり、自分はどんな本を図書館で借りてきて読んできたかということがわかるようになるという機能です。

教育長 どの程度まで履歴は保存するのでしょうか。また、それはダウンロードできるのでしょうか。

複合施設準備室長 新しいシステムにかわって、新しくIDとパスワードで入ったところから履歴が開始になるので、そこからのものをためていくということが出来ます。量は今のところ制限を設けていません。それからダウンロードできる機能もあります。スマートフォンにそのまま読み込む機能も取り込めそうなのですけれども、そこまで本当にやるのかどうかというのを今、検討をしているところです。

教育長 わかりました。

複合施設準備室長 予約状況の確認については、自動応答の機械を今回導入しますので、電話

をいただいて、今、自分が何冊予約をされていて、どこが取り置きしているかというのは、自動音声を介すというところまでは、今回実施できればと思っています。

委員長職務代理者 あと10年もしてタブレット時代の子どもたちが育ったら、図書カードは電子化されることでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

小林委員 この読書履歴の専用通帳への印刷、主に小中学生対象というのは、小中学生にたくさんの本を読んでもらうモチベーションにさせていただきたいということでしょうか。

複合施設準備室長 そうですね。小中学生の方にまず、その他、保育園ですとか、幼稚園の方については、来ていただいたときに、保護者の方の申請でお渡しするような形にしたいと思っております。

高校生以上の方については、むしろデータを残すほうにさせていただいて、ただ、どうしても通帳が欲しいという方もいらっしゃると思いますので、大人の方にはこの通帳を販売したいと考えています。

小林委員 販売ですか。わかりました。

教育長 今、阿部部長と話したのですけれども、小中学校の図書室の読書というものは一緒にリンクできるのですか。

複合施設準備室長 できないです。

教育長 できないのですか。では、小中学校で借りて、どんな本を読んだかというものはまた別なのですね。

図書館課長 今、別々のシステムになっていますので、その両方のシステムをつなぐということとを新たにやるなど、何か一工夫が必要です。

教育長 そうですね。

委員長職務代理者 大きなステップですね。そのほか御意見ありますか。

教育長 ゆいの森の開館に際して、3カ月間、特に荒川地区の方たちには御不自由をおかけしてまいりますので、その間については貸出冊数を多くするとか、何か一定程度、荒川図書館の貸し出しを休止する間のサービス提供を考えるということなのでしたか。

図書館課長 もし、南千住ですとか、日暮里ですとか、ほかの図書館までお越しいただけるのであれば、今でも御利用はできるという形はとらせていただいています。

それから、ふだんから荒川図書館を日常的にお使いになっている方も当然多いと思いますので、12月18日をもって貸出自体はストップするのですけれども、荒川図書館から借りた最後の本の返却について、貸出期間の設定を工夫するですとか、そういったことはできるかなと考えておまして、今、具体的にどういうふうにするかを検討しているところでござ

います。

複合施設準備室長 新聞については、荒川地区の近くのふれあい館、峡田ですとか、山吹でも新聞を少し置いていただいているようですので、事前にそのことを周知はさせていただいて、そちらに来ていただけるようにしたいと思っております。

教育長 確かに、図書館に行くと新聞を読んでいる人たちが結構いらっしゃいますね。

委員長職務代理者 そのほか、ございませんか。

では、ないようですので、次の案件に移ります。

「区議会定例会・9月会議について」、御説明をお願いいたします。

教育部長、お願いいたします。

教育部長 それでは、今回、9月会議の一般質問についての御説明でございます。

6人の議員の先生方から11項目にわたって、今回、御質問がありました。

一つ目が、斎藤泰紀議員、自民党でございます。

学校教育ビジョンについてですけれども、重要である学力向上、幼児教育、教員研修、あるいは学校図書館、家庭教育を踏まえて、学校教育ビジョンを改定し、推進プランに基づいて学校教育を進めるべきといった御質問です。

答弁といたしましては、教育委員会では平成19年3月に「荒川区学校教育ビジョン」を策定いたしまして、平成20年には推進プランを策定し、学校教育の充実に努めてまいりました。

策定して10年が経過して、将来の予測が困難な、複雑で変化の激しい時代を迎えていると。このような時代にたくましく生き抜く子どもを育てていくためには、学校図書館のさらなる活用をとおして、確かな学力を身につけさせること、就学前における幼児教育なども今まで以上に重要である。

教育委員会としましては、御指摘のあった点を十分踏まえまして、学校教育ビジョンの改訂に取り組み、さらには具体的な推進プランを策定して、学校教育の充実に努めていきますといった、そういった内容でございます。

続きまして、裏面になりますが、公明党の松田智子議員からの御質問です。

一つ目が、「JFAこころのプロジェクト」を実施することで、心の教育の充実を図るべきということで、JFA、これは文京区にあります日本サッカー協会です。サッカー協会ではあるのですが、プロのサッカー選手だけではなくて、さまざまなアスリートを学校に派遣して、さまざまな経験を子どもたちに伝えることで、又は体を一緒に動かして、子どもたちに心の教育をしていこうという、そういうプロジェクトですけれども、答弁といたしましては、このプロジェクトは講師となるアスリートの体験などをとおして、子どもたちに夢を持

つことや、それに向かって努力することの大切さを伝えていく大変貴重な機会になるものと認識しております。

教育委員会といたしましては、校長会と相談し、学校パワーアップ事業などを活用しながら、学校ごとの取り組みを支援してまいりますといった、そういった答弁でございます。

続きまして、公明党の松田智子議員です。

太陽光パネルの小中学校全校への設置でございます。

こちらは議員の方から新しい太陽光パネルの設置の御提案もございました。

従来ですと、荷重の関係でなかなか設置も難しいところ、軽量でなおかつ1日ぐらいで設置が済んでしまうというそういったものの御提案もあったところです。

答弁といたしましては、区立小中学校においては、これまで小学校10校、また中学校5校で太陽光パネルを設置し、設置状況は全国平均が約25%であるのに対して、荒川区では40%を超えており、高い割合となっております。

太陽光パネルの設置で、環境教育のさらなる推進が期待でき、また避難所としての電力確保の一助にもなると認識しています。

しかしながら、設置する場合には、機器の荷重による施設への影響、日影による周辺環境への影響などを十分に配慮する必要があるとあって、これらの条件が整っている区立小中学校には既に設置が完了している状況にあります。

教育委員会といたしましては、小中学校の新築・改築する際には「荒川区公共施設環境配慮指針2012」に基づいて、太陽光パネルの導入を検討していきたいと考えております。

先ほど申し上げました議員提案の最新機器については、十分調査研究に努めてまいりますといった答弁でございました。

次が、裏面の共産党の小島和男議員です。

就学援助の入学準備金を3月に支給することといった内容ですが、これは6月会議で同じく共産党の横山議員から同趣旨の御質問がございました。

答弁としては同じでございます。

就学援助の手続については、毎年4月に保護者からの申請を受け付けて、書類審査を進め、6月に確定する税務情報で、前年所得額を確認して、7月に入学準備金を含めて就学援助費を支給しております。

このため、支給時期を早め、3月に支給する場合には、確定した前年所得額の確認ができないため、支給時期を早めることは難しいといった答弁でございます。

続きまして、同じく小島和男議員です。

こちらは、今後、教室不足が想定される日暮里地域の小中学校について対策をとった内

容でございます。

答弁といたしましては、日暮里地域の今後の児童生徒数につきましては、子どもの出生数等から推計すると、増加傾向に推移するものと見込んでおります。

したがって、日暮里地域の学校においては、児童生徒数の状況に応じた整備を計画的に実施しているところです。

例えば、ひぐらし小学校においては、校舎内にあります西日暮里二丁目ひろば館、また学童クラブを移設しまして、本年度、校舎内に普通教室の整備を実施しております。

また、諏訪台中学校においても、校舎内で活用が可能な部屋を普通教室として整備する予定です。

教育委員会といたしましては、今後においても、各学校の実情を踏まえた対応策を進めて学習しやすい教育環境の整備に努めていくといった答弁でございます。

裏面でございます。

民進党・市民の会の瀬野喜代議員からの御質問です。

一つ目が、高校中退者対策として中学校の取組についてお伺いするといったものです。

荒川区におきましては、区立中学校全校の校長と近隣の都立また私立高等学校7校の校長による情報連絡会を毎年開催して、中退者対策を議題に上げて検討を進めております。

高校中退者を減らすためには、中学校段階のキャリア教育を進めるとともに、生徒が適切に進学する高校を選択できるように、エンカレッジスクール、単位制高校など、高校の仕組みや違いについての理解を生徒・保護者及び教職員に広めてほしいとの御要望を受けています。

こういった要望を踏まえまして、荒川区においては中学校において5日間の勤労体験である「勤労留学」を全校で実施しており、また上級学校訪問を取り入れている学校もありまして、生徒が適切に高校を選択し、高校生活を継続していく意欲を高めております。

教育委員会といたしましては、今後とも中学校、高校の情報連絡会等を活用し、情報連携の強化に努め、今後も、多様な学びの形についての情報提供やキャリア教育の充実に努めていくといった内容でございます。

続きまして、同じく瀬野喜代議員です。

こちらにつきましては、「情報モラル教育の充実を」です。

答弁といたしましては、教育委員会では、昨年度、「一日の利用時間を決める」「フィルタリングの利用」、そういったことなどの具体的な情報モラル指導内容を学校に示し、学校ごとに、「SNS学校ルール」を作成し、児童生徒に考えさせ、実行させるよう指導をしているところです。

議員御提案のように、御提案があったわけなのですけれども、インターネット等によるいじめ被害やトラブルの実態などについての展示物、こういったものを学校に一定期間設置し、被害の状況を理解させるとともに、情報モラルの向上について啓発を行っていくといった試みも意義のあることと考えております。

今後とも、提案内容を参考としながら、情報モラル教育の充実に努めていくといった内容でございます。

続きまして、裏面です。創新党の小坂英二議員からの御質問です。

一つ目が、ギャンブル依存症について、学校教育、区としての取り組みについて伺うというものです。

各区立小中学校におきましては、これまでの御質問を踏まえまして、家庭科などの時間において、金銭の無駄遣いや浪費について、正しい認識を持つよう指導してきたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、児童生徒に規則正しい生活の大切さを伝えるとともに、家庭や地域と連携しながら、児童生徒の健全育成に努めていくと。

大人のギャンブル依存症、これにつきましては、教育委員会ではございませんけれども、関係部署と連携しながら適切に対応していくといったことでございます。

続きましては、同じく小坂英二議員、男性と女性の違いを踏まえた、学校教育における男女平等教育の重要性についてということです。答弁でございますが、最後の部分です。区教育委員会では、これまで児童生徒の発達の段階に応じて、保健体育や道徳を始めとする学校教育全体を通じて、男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さ等について指導を行ってきました。

教育委員会といたしましては、今後も男女相互の理解を深める人権教育を推進し、子どもが将来にわたって幸せに過ごすことができるよう学校教育の充実に努めていくという答弁でございます。

続きまして、裏面で、共産党の斉藤邦子議員からの御質問です。

一つ目が、小中学校に勤務している1年未満の期限付き任用教員、また産休育休代替、それから時間講師の処遇改善、また正規の教員で教員定数枠を確保するよう、都教育委員会に要請することといった内容でございます。

答弁といたしましては、区立小中学校におきましては、期限付き任用教員等が担任等の立場で勤務することで、児童生徒にとっては担任の未配置期間がなく授業を適切に受けることができ、また、教員にとっても安心して産休育休等を取得することができるなど、非常勤の教員等は、学校にとって必要不可欠な人材になっております。

期限付き任用教員等は、次年度の新規採用教員選考を受験する際には、一次試験が軽減・免除される等の措置があつて、教員としての実情に見合った処遇を受ける者も多く、正規に採用されやすくなっております。

また、産休育休代替教員は、地方公務員法に定める一般職の地方公務員として位置付けられ、妊娠出産休暇を取得することができるようになっております。

なお、期限付き任用教員につきましては、学級確定の時期によって配置されておりますが、原則として、年度末までに学級が確定した場合には、正規教員が配置されています。

荒川区教育委員会といたしましては、東京都教育委員会の制度を踏まえて、引き続き適切な学校運営に努めていくといった答弁でございます。

最後でございますが、同じく斉藤邦子議員。

こちらは教員の多忙化改善策の一つとして部活動の指導員確保、休日をルール化することです。

こちらにつきましては、答弁としまして、教育委員会では、全区立中学校の部活動に対して、専門家を外部指導員として配置することで、部活動の充実や教員の負担軽減を図っております。

さらに、これまでの議会の御意見を踏まえまして、今年度から外部指導員の配置をさらに拡充したところでございます。

また、部活動の休養日については、現在、国において、休養日数を盛り込んだ指針を来年度中に策定する予定でございます。

教育委員会といたしましては、こういった国の動向も踏まえながら、引き続き、中学校における部活動の適切な実施を支援し、教員の負担軽減を図るといった、そういった答弁でございます。

今回、9月会議の一般質問、昨日、本会議が終わりましたけれども、概要については以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

教育長 関連して、教育委員会として答弁したわけではありませんけれども、給付型奨学金制度の創設について、公明党と共産党から質問がありまして、区長からも国や都に対して制度創設の申し入れをして、今、国で創設に向けて議論されているという答弁をいたしました。

そしてまた、小坂英二議員から前にもありましたけれども、朝鮮学校への補助金を廃止すべきだという御質問がありまして、これについては、あくまでも保護者の負担軽減ということで廃止する予定はありませんという答弁、さらには、先ほどの男女の違いということにも関連して、マイノリティの方々への対応についてということで、これは議員さんたちの見解

は分かれています、マイノリティに対するきめ細かな対応を求めるといふ御意見もありますし、一方でマイノリティの方々を中心とするのではなくて、あくまでも大多数の方々を中心に据えた教育を行うべきだといふ御意見もありました。

以上です。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

小林先生、質問よろしいですか。今のマイノリティの話、最近の多国籍の国の様子はどうか。特にイギリスのマイノリティに対しては、いかがでしょうか。僕は荒川区はとてもスムーズに行っていると思っているのですが、どうですか。

小林委員 そうですね。やはりイギリスは非常に多国籍の人々が集まっている国ですし、いろいろな人が入ってくるのが前提となって社会が構成されています。その意味で、教育の現場でもマイノリティに対する教育が充実しているというのが実情だと思います。

小学校あるいは中学校でも、先生方がマイノリティを意識しながら、丁寧に授業をやっているという面で進んでいるかと思うのです。

委員長職務代理者 そうですね。

教育長 やはり、人権教育の中で、そういった方たちの人権も尊重しなければいけません。

委員長職務代理者 それはもちろん。

教育長 一方で、男性と女性の気質の違いですとか、価値観とかも含めて教育していくというようにあると思います。ただ、いずれにしても、以前にも教育大綱の御議論の中で、多様性を尊重するという表現を入れるべきだといふ御意見を教育委員の先生方からいただきました。子どもも含めて、多様な方たちがいる社会が当たり前の社会なのだという、マイノリティの方も含めて、1人1人を大切にする、そういった教育をしていきたいと思っております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

小池委員 質問よろしいですか。

最後の方の質問で、部活動の先生たちの多忙さを緩和するために、外部指導員を配置するという意見があって、基本的に子どもはそういうものには前向きなのですが、実態はどの程度の負担が先生たちにかかっているのか、そのあたりわかりますか。

学務課長 外部指導員につきましては、学務課で学校の予算をつけて1回あたり1,700円ということで行っているところなのですが、なかなかそうは言っても、夕方残るような場面の先生が出てくるので、そこは何とかさらに負担を軽減できないかということで去年何回か話が出まして、今年度、回数を増やしております。

去年度までは、1校当たり350回程度外部指導員さんを雇える予算だったのですが、今年も、今年は約60回分増やすという形で予算を増強しているところです。

教育長 そうですね。それで、予算を増やして、地域の方ですとか、プロの方に来ていただいたりはしています。

ただ、小池先生の御質問の中で、ではどの程度教員の負担になっているかということなのですが、一つは、中学校のクラブ活動になると、結構、子どもたちの技術力も上がってくるので、やっぱりその競技に熟達した者でないと教え切れないというものがあります。

体育の教員も含めて、特にスポーツ関係については、技術的に教えるのが難しいという、技術面での困難性というものがあります。

加えて、ふだんの練習もそうなのですが、土日に大会とかがあると、大会の随行といいますが、連れていく、そういった時間的な負担もあります。

放課後クラブ活動をしている際の指導については、ただいま学務課長から申し上げたように、その競技で教えられるコーチのような方を地域の方々をお願いして教えていただいたりしていますので、一定程度の教員の負担軽減にはなっていると思います。

ただ、土日の大会とかで、子どもたちを連れていくとかということになると、学校として参加するということになるので、教員が責任者として子どもたちの安全を確保することになるので、頑張っているクラブほど、やはり担当教員の負担が大きくなってしまっているのは実態としてあるかと思えます。小山さん、どうでしょう。

指導室長 まさにそうございまして、教員にとってみると、部活動を指導するというのは、ボランティアという意味合いでやっているところはあるのでございますが、子どもたちとの気持ちの交流等で効果が上がっている部分もございます。

今、教育長がお話いただいたように、大会の引率は、原則、学校の教員でなければいけないという制度がありますので、その制度を変えない限りは、外部の方が大会に連れていくということがきかない状況でございます。そのため、制度改革も必要だと思われます。

教育長 国では、休クラブ日を設けるということも提案されていて、週のうち何曜日とか、1日とか2日は休みにしましょうねというものを国として決めましょう。それをぜひ全国のとりわけ中学校で普及していきましょうと検討されています。しかし、頑張っているクラブほど、子どもたちも一生懸命やりたいというものがあって、休クラブ日を設定しても、果たしてそれが守られるかという問題があります。先生が無理してでも頑張ってしまうという面もあって、なかなか難しいところがあります。

ですので、そもそも放課後のクラブ活動というか、スポーツとか文化活動について、学校としてやるという仕組みを変えていかなければ、なかなか教員の負担は軽減できないと思

ます。

委員長職務代理者 ある学校に特色をつけ、習熟度別のような研究テーマを設けてやる方法があると思います。議員の質問で、大変重要な質問が一つあると思っているのです。

それは、高校に行って退学してしまう子、社会的に損失が少なくないので、退学者を少なくしたいと思っています。中学のときにキャリア教育をやっていますが、これは大変によい方法の一つで、退学者を減少するキャリア教育であると考えます。お店に行つての職業体験が、自分の素質や素養の再発見があり、才覚を伸ばすということにもつながると思うのです。検討してみたらいいと思うのですが、公立でも習熟度のように、学校の先生は高校中退者を減らすために、例えば、あるスポーツを集中的にやって、体力と人格を強く磨いたり、各学校が特色を出すようにする。本区ではすでにある程度の支援や補助を出していますが、特色をもっと強く出し、それで子どもたちにキャリアをつけ、人間の幅を広くする。ある程度それに集中させて、一つのことが秀でてくれば、気づきができれば敵もできるし、勉強もし、高校の脱落が少なくなる。本区でも文武両道や音楽教育などに各校で特色を出すように頑張っている事実ですが。私立では可能ですが、公立で区としてはもっと重点的に力を入れることができないものではないでしょうか。

教育長 高野委員のおっしゃるとおりだと思います。

勉強が得意な子、スポーツが得意な子、若しくは勉強やスポーツよりも、何か他人に奉仕したり、あるいはまた文化活動をしたりするのが得意な子もいると思います。

私ども、学力向上というのは至上命題ではあるのですが、それと同時に、子どもたちが自分のよさを見つけるといふか、自分の夢や志を持っているような子どもたちにしたいと思っています。それは何も勉強だけではないと思っておりますので、先ほど来、御説明しているクラブ活動とかも、やはり子どもたちが一生懸命頑張ると、先生もそれに応えたい、子どもの夢を大切にしたいといふので、余計大変になってしまうところがあるのですが、必ずしも日本における学校のクラブ活動を教員が子どもたちとかかわることといふのが悪いことではないと思います。それも教育の一環なのだということも事実ですし、それによって子どもたちが先生との関係がよくなって、将来に夢を持てるということがあるのです。

ですので、痛しかゆしの面があるのですが、教員の負担軽減を図りつつも、子どもたちがいろいろな方面で夢を持ったり、自分のよさを見つけられるような、そういった取り組みができればと思います。

委員長職務代理者 特に中学校ですね。最近知ったことですが、英国ユニバーシティ・オブ・ロンドン大学の場合ですが、マンツーマン教育でなるべく先生が子どもたちに向き合い理解

し合い、そして成績が悪かったら個々の学生の個性やよいところを見出し、大学の通常の次のステップに進ませず、学生にあった方向に指導するという教育方法をとっているのです。そのように手取り足取りの子どもをの能力を把握し、子どもの個性にあった教育をすると資質を伸ばすことができると思います。先生は将来を担う子どもたちの適性を判断して、進路を指導する大変に努力のいることと思いますが、ロンドンの大学教育はこのような教育手段を施行しています。教育、子どもたちと向き合うことを大切にしているとのこと。そのような教育姿勢が子どもたちの方向づけやキャリアもちゃんとできるし、脱落する人も少なくなると考えます。前段の意見は、教育長がまとめてくださいましたけれども、そういう意味で、学校制度が最初に起った国の思想は今も今でも貫かれ、理想的な学校教育制度が行われているようです。わが国でもそのように個々を重んじる理想的教育がなされればよいとおもいます。現実にはわが国の教育もそのような方向に向かっていると確信していますが。

小林委員 先生がおっしゃったように、個々のお子さんに対するケアは非常に大切です。先ほどの高校中退の問題で、これは子どもの貧困との関連で質問されているかと思うのですが、やはり家庭の問題は大きな課題です。その意味では、こういったキャリア教育も重要ですし、また個々のお子さんに対するソーシャルワーカーさんやスクールソーシャルワーカーさんの関与が、非常に大切なのではないかなと思いつながら、話を聞かせていただきました。

それと、先ほど来、話題になっている部活の問題です。私は大学の教育学部におりまして、教師を養成し、送り出す側なのですが、夢に燃えて教育現場に入っていった卒業生が、実際に就職して学校の現場に行きましたら、疲弊して研究室を訪ねてくることも多く、疲弊のかなり大きな原因として、部活動の土日の大会の引率があるようです。結局、若いですし、「結婚していないから、君、大丈夫だね」みたいな形で言われてしまって、土日もない。新任ですので、あまり学校現場に慣れないにもかかわらず、いろいろなことをさせられるというのをたびたび聞きます。大学時代は目がらんらんと輝いていた、そういった心ある青年たちが、現場に入って期待とは違っていたみたいなことを言われると、やはり部活動の教員の負担は、かなりのものがあるのだなという気がいたします。このあたりはぜひ改善をお願いできればと思っております。

指導室長 今、新聞に出ています中学校は週に2回休む、高校は週に1回休むという基準は、平成9年に出された運動部活動のあり方に関する調査研究報告の中の一つの例として挙げられておりまして、今後、それを踏まえて国から通達があるようにも聞いてございます。それを受けまして、校長会の先生方と御相談をしながら、荒川区の方針を決めていきたいと思っております。

それにあわせて、外部人材の活用という面でも充実させていくことが重要だと考えてござ

います。

それから、本日の新聞にも出ておりましたが、土日の試合の引率を外部人材の方と保護者が行うだけで、教員が引率しなくてもいいという自治体もあるということでございます。そのようなことも踏まえながら、今後、部活動の負担軽減について、しっかりと検討をしていきたいと考えてございます。

小池委員 確かに教職員の負担軽減という面がありますけれども、子どもたちの側から見ると、やっぱり中学、高校について、クラブとかそういうものに熱中するということは、人生の中において得がたい経験になるのですよね。だから、外部の人材を確保するとか、放課後の部活、教員の負担を軽減しつつも、部外の人材をうまく活用しながら、そういう個性を伸ばしていく。それから、学校によっては、必ずしも一律である必要はないような感じがするのですけれども、あの中学ではこの部がいいと。それで、いいところには、少し重点的に予算を配分するということがあっても私はいいと思うのですけれどもね。それが現実の世界ですから、あまり一律にやらなければいけないということに捉われ過ぎないということは重要だと思います。

委員長職務代理者 本当にそうですね。

ありがとうございました。

もう1つ、阿部部長に聞きたいのは、このJFAというのはジャパンフットボールアソシエーションですか。

教育部長 そうです。日本サッカー協会ですね。プロサッカーリーグの。

委員長職務代理者 もう少し詳しく説明してもらえますか。

教育部長 JFAは、「こころのプロジェクト」というものを進めているというのです。最初は、サッカー選手を学校教育現場に送って、そのサッカー選手がこれまでいろいろ努力してきたのだけれども、1回挫折を経験して、負けずにさらに頑張ったという、そういう経験を子どもたちに伝えるという。順風満帆に行った人もいるのでしょうけれども、やっぱり1回落ちたところでさらにぐっと上がったというその経験を伝え、さらには一緒に体育館とかで体を動かして、体を動かすことの大切さみたいなものを伝えていくと。

そういったことで、「こころの教育」、夢先生というのですけれども、夢先生というプロジェクトを進めています。それで、今はサッカー選手だけではなくて、さまざまな経験をしたアスリート、いわゆる競技者を派遣して、学校現場で生かしてもらおうという取り組みです。

教育長 これは、結局、お金がかかるのです。

委員長職務代理者 ぜひ大切なことなので、今度の議員の指摘が幾つかございましたので、こ

れを反映するようにできたらいいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

質問なければ、では、次に、「9月から11月までの教育委員会関係主要行事」につきまして、資料が配付されております。これに関して、何かございますでしょうか。

学務課長 御手元の横向きの資料を1枚めくっていただきまして、2ページの3行目にあります。例年、この時期に行っております、中学校連合体育大会についてでございます。

今年度につきましては、開催日が再来週21日水曜日ということで、会場につきましても、去年は舎人ライナーの舎人公園の競技場だったのですが、あそこは雨の際、屋根がないということで、今回、会場を屋根がついている江戸川区陸上競技場に変更しております。

委員の先生方には、この大会の役員をお願いしております、例年、会長として委員長、それから副会長として残りのお三方をお願いしているところでございまして、御都合がございましたら、ぜひ御出席いただければと思っております。

また、細かい御案内は、今、学校とパンフレットの細部の修正などを行っているところなのですが、細かい御案内は後日になりますが、当日、冒頭、会長の先生からごあいさついただいたり、もし最後までいていただければよいようにしたら、最後、表彰の旗を渡していただく役なども、そういったところがございます。この21日が、当日、議会の決算特別委員会の総括質疑がございます関係で、教育委員会の管理職が朝の開会に出席できないというところもあるのですが、基本は、中学校の校長会を中心に運営しておりますので、スタッフも配置してわかるようにさせていただきたいと思っております。

先生方、御都合いかがでしょうか。

委員長職務代理者 後で返事します。

学務課長 お願いいたします。

委員長職務代理者 9月21日水曜日で中学校連合体育大会、大切な会ですが、連休の間ですね。

学務課長 日程を1年前から押さえたのですが、この日しか取れなかったという事情がございまして。

後ほど御都合をお聞かせいただきたいと思います。

委員長職務代理者 わかりました。

では、ほかにもございませんか。

生涯学習課長 御手元でございます、荒川コミュニティカレッジの第5期生の修了式の御案内でございます。

日時は、9月24日土曜日でございます。午前11時から正午まで、会場はサンパール荒

川の3階の小ホールで行います。

皆様にはぜひ御出席をいただきたいと存じます。

小林委員 私は出席いたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。お待ちしております。

委員長職務代理者 これはでも運動会に行かれないような時間ですね。

小林委員 運動会に行ってから修了式に行こうかと思っています。

委員長職務代理者 では、その辺の調整をしていただいて。

ありがとうございます。それから、図書館課長、よろしく願います。

図書館課長 資料はございません。口頭での御報告になります。

宮前公園の中に整備を予定しております(仮称)宮前公園内新尾久図書館でございますが、以前、基本設計に入る前に、その事業者をプロポーザルで選定するという御説明を差し上げたところでございます。

その後、順調にプロポーザルの作業を進めまして、このたび、基本設計を請け負う業者が決定いたしました。名称が株式会社類設計室でございます。こちらの事業者につきましては、尾久八幡中の校舎を担当した設計業者でもありまして、宮前公園周辺の地区の状況もよくわかっているといったことで期待が持てると考えてございます。

この後、契約締結をいたしまして、基本設計を今年度末までに済ませるというスケジュールで作業を進めさせていただく予定でございます。

以上です。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

各課長からお話をいただきました。ほかにございませんか。

教育総務課長 私から一点ございます。

実は8月30日火曜日なのですが、荒川五丁目のコンビニで、文化包丁を持って8万円余り略奪したという強盗事件がありまして、その関連で、教育委員会といたしまして、まず8月30日、事件発生後ですが、夕方、学校配信メールで保護者の方々に荒川五丁目コンビニ強盗が発生しました。犯人が逃走中であるということ。それにつきましては、外出とか、まだ夏休み中ではありましたが、クラブで登校したりする子どもたちもいますので、十分お気をつけください。あわせて、翌日の8月31日の学童クラブについては、これは学校の指導室を通しまして、学校の先生にもお願いして、通常より早く出勤をお願いして、7時30分から開室をいたしますので、可能な限り、保護者の付き添いの上、登室くださいと。お帰りの際にも、夕方6時以降、お迎えをぜひお願いいたしますということで流させていただきました。

また、にこにこすくーるにつきましては、児童の安全を優先するという形で、8月31日については中止という形をとらせていただきました。

犯人がその後も捕まりませんでしたので、9月1日の始業式、それから2日につきまして、今度はPTAの会長さん方にもあわせて連絡メールを差し上げまして、一つは学校を通して、子どもたちになるべくまとまって、複数で登下校してほしいということ。それから、もし可能であれば、保護者の方に付き添いをお願いしたいという形での1日、2日の予定で、あわせて教育委員会の方では、教育委員会に小学校24校に、区の区長部局からも人をお願いして、全校に1人ずつ24人を配置して自転車で学校の区域内についてゆっくりパトロール中という形で腕章もつけてもらって、警備をして、同じく下校時についても1・2年生の下校時、にあわせてパトロールを行い、結果的に2日金曜日の夜に逮捕されましたので、1日、2日と同様な形をとりましたということで、3日以降は特に逮捕されましたので、態勢を解除しました。そのようなことがありましたので、御報告をさせていただきます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

強盗事件は解決した。それから、荒川コミュニティカレッジにつきましては、第5期の修了式に出てくださいということと、あとは宮前公園内新尾久図書館につきましても、業者が決定したということでした。

ほかにございますか。

教育長 柳田邦男絵本大賞は、どのぐらい応募があったのでしょうか。

図書館課長 ちょうど9月に入って、今、小学校の方で取りまとめの作業をしているところでございますので、まだ集計中です。まだ応募作品が、ぽつぽつ来ている状態で、これからまとめて来ると思います。

教育長 締め切りを8月末ではなくて、9月末にしたのは、応募状況によってはもう1回働きかけるといった目的があったのではないですか。

図書館課長 なので、今、各校に調査しておりまして、来週に校長会がありますので、そちらで最後のお願いをしたいと考えております。

教育長 わかりました。

委員長職務代理者 ほかにございますか。

教育総務課長 もう一つあります。

「平成28年度教育委員会の日程」の次のページを御覧ください。「その他の予定」の4行目のところに11月19日土曜日の第七峡田小学校の80周年記念事業につきまして、学校の方から記念式典と祝賀会の御案内をお預かりして、御手元に封筒であると思います。28年11月19日土曜日、9時半から受け付けで、10時から記念式典、正午より祝賀会

で場所については第七峡田小学校の体育館を予定してございます。ですので、一応、9月30日までに御出欠についてお知らせいただきたいという学校から御案内がありましたので、そのようにさせていただきますので、ぜひ、御参加のほどよろしく願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございました。

では、何かほかにございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、教育委員会の第17回定例会を閉会いたします。

了